

長 号 外  
令和4年1月28日

各介護サービス施設・事業所の管理者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

介護職員処遇改善支援補助金に係る介護サービス事業所・施設等向けリーフレット  
及びコールセンターの設置について

日頃より、本県高齢者福祉行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

介護職員の処遇改善については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、令和4年2月から9月までの間、「介護職員処遇改善支援補助金」により実施することとされているところですが、今般、本補助金に係る事業所・施設等向けリーフレットについて、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありましたので、参考にしていただき、令和4年2月から積極的に介護職員の処遇改善を行っていただくようお願いします。

また、本補助金に関するお問い合わせについては、令和4年2月1日（火）午前9時30分から厚生労働省コールセンターが開通しますので、こちらを御活用願います。

なお、補助金の申請手続き等の詳細については、現在検討中であり、追ってお知らせします。

【担当】介護福祉担当 小田島  
電話：019-629-5435  
E-mail: AD0005@pref.iwate.jp